

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和5年6月19日(月)			
会議時間	開会	午後3時11分	閉会	午後4時37分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 永澤 由利		副委員長 千葉 信吉	
	委員 岩 渕 優		委員 那 須 勇	
	委員 佐藤 真由美		委員 菅 原 行 奈	
	委員 門 馬 功		委員 猪 股 晃	
	委員 千葉 大作			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤局長補佐兼議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	小菅教育長、及川教育部長、八木学校教育課長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	(1) 請願審査 請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和5年6月19日

(午後3時11分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

本日の委員会には、教育長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

議事に入ります。

請願第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題といたします。

6月13日の委員会で、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、6月16日の委員会で、請願者を参考人としてお呼びし、意見を聞いております。

説明を求めます。

小菅教育長。

教育長 : 本日、請願に関係した資料の提供を行いますので、これについて学校教育課長のほうから説明いたします。

委員長 : 八木学校教育課長。

学校教育課長 : お手元に資料がデータとして3枚分、お届けさせていただいております。

1枚目は白黒のものでございます。

それを資料の1とさせていただきます。

資料の1を御覧いただきたいです。

まず初めに、市立小中学校における教職員配置について御説明いたします。

各学校の教職員の数は、基礎定数と加配定数を合わせた数で決まります。

基礎定数とは、通常学級と特別支援学級の数に応じて配置する教員の数になります。

加配定数とは、各校が個々に抱える課題解決のために、追加で配置する教員となります。

令和5年度の一関市内の小中学校は、基礎定数が下の部分、表の下の部分になりますけれども、小中学校の部分、基礎定数が306人、加配定数が42人、合計348人となります。

中学校は基礎定数が211人、加配定数が23人、合計234人となっており、小中学校合わせると、今年度は582人の教職員が配置されています。

この582人は、岩手県が任用している教職員ですので、一関市で任用している職員は含みません。

では、資料の2枚目を御覧いただきたいです。

資料は市内学校の学年ごとの児童数と、児童数に応じた学級数を記載したものです。
教職員の数は、学級数に応じて決まりますが、学級数は、児童数によって決まります。

令和3年4月1日に、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、令和3年から令和7年まで、小学校の1学級の人数の上限が段階的に40人から35人に引き下げられることになりました。

今年度は国の法律で、小学校1年生から4年生まで35人以下とすることとし、学級数に応じて、教職員が配置されています。

国の基準では、小学校1年生から4年生が35人、小学校5年生から中学校3年生は40人が標準となっていますが、岩手県独自の学級編制の基準は、小学校1年生から4年生は35人、そして小学校5年生、6年生は35人と40人の選択制、中学校は全学年が35人となっています。

小学校5年生、6年生の35人と40人の選択制というのは、1学級が36人から40人の場合、先生を1人追加しますが、学級を2つに分けるか分けないかは学校が決めることができるというものです。

ただ一関市内の小学校では35人を超える学級は、全て2つに分けた学級編制がされており、

一関市の場合で、小学校1年生から4年生で編成基準が35人学級であることにより、学級増となった部分をお手元の資料の中で緑色で示しました。

その数は6学級となります。

そして、国の基準は40人ですが、岩手県の基準が35人であることから、学級増となった小学校5年生から中学校3年生までの部分は青色で示しました。

その数は14学級となります。

続いて、3枚目の資料を御覧いただきたいです。

資料は、市内各校の1学級当たりの人数を4つに区分したものになります。

分け方は20人以下を青色で示し、21人以上を5人ずつに分けております。

この表で着目いただきたいのは、黄色で示した31人以上の学級です。

学級編制の基準を30人としてみると、2学級にすることができ、そしてその学級の人数は最小で15人ということになります。

31人の場合15人と16人の学級になるということです。

また、今年度に当てはめてみると、黄色に塗られた箇所ですが、小学校で35学級、中学校で30学級、計65学級の増設となり担任の先生は65人必要になるということになります。

これらを踏まえて、請願の1と3については、岩手県では小学校1年生から小学校4年生だけでなく、既に小中学校全てにおいて35人以下の学級としていますが、小学校5年生から中学校3年生を35人学級にするためには、国から県に配分された少人数指導加配を使っています。

今後、国が中学校3年生まで35人学級にし、国から配分される少人数加配を削減しなければ、学校では加配の教職員が増えて、一層の教育活動の充実、学校課題の克服が期待できると考えますので、実現されることを望みます。

請願の2についてですが、今年度も比較的大きな学校に対して、特定の教科だけを教

える専科加配教員の配置や統合学校への支援加配があり、講師も確保することができました。

一方で、初任者研修の後補充講師、年9回程度なのですけれども、出張に行った初任者の代わりにその学級に入ってくれる講師です。

それから今後の産育休代替講師の成り手に困難が生じています。

学校の働き方改革や長時間労働を是正するためには、1学級の人数を減らすことよりも、教職員の数を増やすこと、そして中規模以上の学校では、養護教諭や事務職員等の1人職と呼ばれる職の加配を増やすことは必要不可欠であると考えます。

以上、説明を終わらせていただきます。

委員長：これより質疑を行います。

岩淵委員。

岩淵委員：御苦労さまでございます。

何点かお聞きしたいのですが、資料の3、令和5年度学級編制表ですが、黄色、青色、赤色に塗られた箇所のある資料をいただいておりますけれども、一番下のほうに小学校、中学校のそれぞれクラス、通常の学級で31人以上とか、26人から30人とかとありますが、見ますと35名以上の子供さんがいる学級は、市内の小学校には存在しないということと、中学校も35名以上のクラスになっているのは存在しないという解釈をしました。

これが今はこうですが、5年、10年後、これがどうなるのかという予想があったら教えていただきたい。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：資料の2で、緑色と青色で示された学級が実質35人学級が適用された学級ということになります。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：令和5年度の状況は分かりましたが、5年後、10年後はどのように変化するか、そういう見込みは持っていらっしゃいますかという質問です。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：生徒数、学級数の将来推計というものは、お手元の資料にはないと思うのですが、存在しておりまして、読み込んでいけば御説明することも可能ですけれども、今は、はっきりとお答えすることができないところです。

委員長：小菅教育長。

教育長 : 今申し上げたとおりであります。児童生徒数が減少している状況でありますので、当然1学級当たりの児童生徒数も減少していくでしょうから35人を超えるような学年は減っていくというように考えられます。

そして、36人以上の学級編成については、国が定数改善計画の中でこれを何年後かに中学校3年生まで全部やりますから、日本全国35人を超えるような学級は基本的には存在しなくなります。

そういう状況であります。

委員長 : 岩淵委員。

岩淵委員 : 当一関市も花泉地域、大東地域、千厩地域もそうですけれども、子供さんの数が減ってきて地域の声は統合してほしいという形で統合になりました。

やはりそういう一つの声があって、少人数学級という意味合いもよく分かるのですけれども、だったらその統合は反対ですという流れでもなくて、流れとしては統合の方向に来て結果としてこのようになったときに、ここにものすごいパワーを使って35人以下とかどうのこうのということではなくて、非常に今教育長がおっしゃったように、当然のごとく、人口ビジョンでも示されているように、大人も子供も減ってきていますので、そういう意味では、ここにその力点を置くという、そこについては、どうなのでしょう、一つの大きな歴史的な流れ、大きな流れの中で、そこは克服とは言いませぬけれども、少人数にも流れていきますので、逆に言ったら今はその少人数になったときにどのような教育をしていくのかということろが私はこれから問われてくると思うのですけれども、その辺について何かありましたらお願いします。

委員長 : 小菅教育長。

教育長 : 先ほど私が話をさせていただいたのは、人口減少によって、学年1クラスの人数は間違いなく減っていくということで、減り続ければ35人を超えるような部分は多分出てこないだろうと思います。

ただし、花泉地域のような大きなところは、段階的に減っていても今度は35人ちょうどになるような学年になると、35人で割り切れるような学年になったときにはまた人数が増えることは当然出てくるわけであります。

トータルとして、いずれも減っていくだろうという見込みをお話しさせていただきました。

ただ市で進めている統合については、基本的には複式学級の解消と据えているのです。

ですから、大きな花泉地域の統合についても、これは市のほうでぜひという形だったのは日形小学校で、複式学級があったのでこれを老松小学校に統合したということでありましたが、今回の統合のように6つの小学校を一つにするというのは、地域の声が非常に強かったのです。

ですから、それを抑える必要は市の教育委員会としてはなかったという部分からの統合であります。

千厩地域についても実は同じような部分、複式学級がありましたから、複式の解消はありましたけれども、地元として5つを一緒にするという意向でありましたので、そこは教育委員会としても賛同しながら、尊重しながら進めてきたという経緯があります。

そして後半でおっしゃられたように教育の課題として、少人数にはなるのですが、今学校の置かれている状況、例えば35人がぎりぎりの線です。

35人の学級があるとすると、やはりその中で不登校やいじめ、いろいろな課題が多くなってきていますし、それから例えばICTにしても、機器を教室の中に置くという状況が出てきています。

さらに子供たちが1人1台タブレットになっていますから机も継ぎ足して作っている状況で、今の教室では35人はかなりきついのです。

そういう状況がありますので、やはり今の時代に合わせながら人数については今の35人からさらに減らすということは検討してもいいのではないかと考えます。

ただそれをどこまで減らせるのかという問題になると、これは先ほど御指摘がありましたように教育効果の問題がありますから、ここはもっと研究が必要と思います。

今進めている35人の学級にするという段階については、非常に必要というように思うところです。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：先生方の配置、人数のことについては岩手県の所管になっていますので市としては、いかんともしがたい、議会としてもそこはどうだと言えない立場なのですけれども、今教育長がおっしゃったように様々な問題、不登校、それからちょっと学校になじめないお子さんだったり、あといろいろな応援をしなければいけないお子さんだったりといったときに、純粹に先生だけではなくて、あらゆる分野の、あらゆる方々の総力戦で、よくおっしゃっていますけれども、チーム学校ということではいろいろな取組をされていると聞いていますけれども、ですからその先生だけではなくてそういう方々、得意分野という言い方はおかしいかもしれませんが、それぞれで力をお持ちの人たちが集まってやっていくしかない、そういう時代になってきたのだらうと思っておりますので、だから先生だけではなくて、例えば、ソーシャルワーカーとか、いろいろな支援をしていく支援員、そういう方々も同時並行で増員をしていかないと、とても担任の先生、また副担任の先生だけでは、何とも乗り越えられない時代になってきていると私は実感しているのですが、その辺について見解がありましたらお話をいただきたいと思います。

委員長：小菅教育長。

教育長：不登校は確かに様々な形での連携が必要だということをおっしゃっていますし、そのとおりだと思います。

ただ、実際に、例えば学校の中に常時いる方ではない方、先生ではない方が来たときに、そのための打合せをしなくてははいけませんし、その子供の状況も話をしなくてははいけませんし、子供の家庭状況も話をしなくてははいけませんし、その子供を見たことがな

い方が最初来るわけですから、理解まで相当なエネルギーを使うのです。

外部の方も実は教員以上に性格は様々な方が来ます。

そういう方々も引き込んで地区パワーとしていく、非常にパワーになるとは思いますが、それを増やすだけで力になるかというところを決してそうではないというように思います。

最終的にやはり子供に直接、最終的に関わるのは担任であり、その担任ができるだけ今よりは少ない人数の中で子供に関わったほうが結果的には不登校についてもプラスの方向に行くのではないかと考えていますので、そういう考え方で今進めているところがあります。

委員長：猪股委員。

猪股委員：私から最初に説明のあった教職員の関係でちょっと確認をしたいことがあります。

加配を含めた定数はここに記載のとおりでしょうけれども、実際の配置は同じ数字になっているのかということを確認したい。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：実際の配置、市職員が入った場合の数として参考でございますが、一関小学校では、非常勤の職員まで含めると、40名、ここには合計34名と書いてありますが、市職員等を含めるとそのようになります。

また、山目小学校では37名と、大きい学校でプラス5名前後のところに加わってくる状況になります。

委員長：猪股委員。

猪股委員：昨年度、定数はあるのだけれども、配置できなかった方が2人くらいいたというようなお話をお伺いしたものですから、今年はきちんこの定数のとおり教職員が配置になっているのかということで、配置になっていないと何となく35人学級ということできちんと1人ずつというような話がちょっと崩れてしまうようなところがあるので、実態を確認したく質疑した次第です。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：今年度は定数どおりしっかりと配置できた状態でございます。

委員長：菅原委員。

菅原委員：それでは、加配教員について確認ですが、岩手県は35人にするによって設置できたという数字がここにそれぞれ書いてあるのですが、14学級に関して加配されているの

か、加配教員の説明をお願いしたいと思います。

それからもう一つは、先ほど学校教育課長が少人数学級にするよりも、教職員の増員のほうがやはり課題だというようなことをおっしゃられたと思うのですが、私が思うには、教職員の増員というのは結局、学級数に応じて先生方が割り当てられるので、やはり少人数にすることによって学級数が増え、またそれに対して教職員が増えるという理解でよろしいでしょうか。

2点お願いいたします。

委員長：八木学校教育課長。

学校教育課長：1点目でございます。

加配の状況でありますけれども、加配の種類としましては生徒指導加配、それからことばの教室や、LD等通級など通級指導に関する加配、それから1人職でいきますと、養護教諭の加配ということで、指導養護教諭という方が1名、磐井中学校のほうに配置という状況になっております。

また、小学校専科として理科など英語以外というものも入っております。

あとは今年度該当してくるものとしては、学校統合支援加配があります。

あとは中学校におきましては、課題校加配ということで例えば生徒指導面でのプラスアルファとか、そういう形になります。

また、事務職については、今年度、一関小学校や山目小学校に共同実施加配ということで地域の事務を取りまとめる方が配置されているので、その部分での事務補充として、加配が入っている状況となっております。

また、2点目、少人数にすることで教員の増員というようにお話をいただきました。

実際そのとおりでございますが、少人数指導を岩手県独自の考え方で、中学校3年生まで適用している関係で、国の加配枠がその部分に使われているという状況がございます。

したがいまして、中学校3年生まで、国のほうで35人というように位置づけてもらえて、さらに国の少人数を含む加配の枠がそのままになれば、今、小学校5年生から中学校3年生までを35人学級に手当てしている部分、14人の方を国の加配でやっている部分が、課題の多い学校に再配置が可能になってくるということがあり得ますので、そのような形で今回お願いいただきましたとおり国の少人数に関する加配がそのまま維持されることを私たちも期待したいというように考えているところでございます。

委員長：門馬委員。

門馬委員：請願の内容で、豊かな学びの実現、それからより細やかな教育ということで、更なる少人数学級の検討ということで多分これは今現在、小学校35人となっているけれども、それ以上というように取れるわけです。

後段で中学校で35人学級を早期に実施と言っていますので、そうするとこれは例えば35人になった段階で、より細やかな教育の実現ができたというか、今までの実績という

か、そういったものはあるのでしょうか。

委員長：小菅教育長。

教育長：実績というか、今日提示しましたデータでは特別ありませんけれども、現場から様々な声を聞く中では、40人から35人になるにつれて様々な子供たち、一人一人への把握の仕方がよりきめ細かくなったということは聞いております。

ただそれがデータとしてということになると市独自のデータは持ち合わせていないところですので、当然そういうことによって不登校の対応、いじめの対応、そういったのは物理的にもやりやすくなっているのではないかと考えております。

委員長：小菅教育長。

教育長：2点付け加えさせていただきます。

一つは加配の部分について、非常にごちゃごちゃしているので分かりくいと思うのですが、今国からトータルとして岩手県に来ている加配はそれこそ何百人という数 coming いるのです。

それを国からの項目のとおりそれぞれの市町村に全部配分していない、少し残しているのです。

こうした部分を35人学級に使っているという状況です。

これは県の裁量として構わないことですから、それで35人学級が独自にできているという状況であります。

ほとんどの県はそういうやり方をして、35人学級を既にやっているところが多いのです。

岩手県の場合も中学校3年生まで35人でやっていますから国が何年後かに完成する前に既に35人学級になっている状況があるということをお話しさせていただきます。

それから先ほど猪股委員から質問がありまして、加配の状況の人が確保されているのかという部分、学校教育課長は3月まで現場にいましたけれども、一関市にいなかったもので、人事は実は3月中に既に完了している部分がありまして、その中でのやり取りをちょっとお話しさせていただきますと、この教職員の配置、そして加配は実際に人が確保できるかどうかを見てから、その学校に配置するという形を今年度取りました。

ですから、もう自動的に加配の数が入ることになったのです。

去年は枠を最初に学校に配分して、その後で加配の人を探すという作業になったものですから、探しきれないのは結局欠員ということになったわけです。

教職員が足りないというのは、講師が足りないというのは、一関市だけではなくて全国共通してしまっていて、足りないという状況は今も変わっていないのです。

例えば産育休で欠員が出てもなかなかそこに補充できる講師がないという状況は変わらない状況がありますので、特に病気休暇で、例えばメンタルで休んだという先生の代わりが入らないという状況は結構続いている状況でありますので、講師はここにおい

でも非常に深刻な状況にあるというのはそのとおりであります。

ただし、加配と定数については全て措置されているというのは先ほど課長が申し上げたとおりであります。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑を終わります。

教育長をはじめ、当局の皆さん、御多忙のところ、さらに本会議後に御出席いただきまして誠にありがとうございました。

休憩します。

(休憩 15:48~16:01)

委員長：再開いたします。

請願第1号について意見交換を行います。

それでは、準備のできた方からお願いしたいと思います。

岩渕委員。

岩渕委員：私の意見は前回も似たような請願が出てきまして、一関市の実態にそぐわないといえますか、今回もそうですけれども、一関市ということではなくて全国的な話だと、国の関係機関にこの意見書を出してほしいという請願の趣旨であります。

3つあって、国に対してさらなる少人数学級にしてください、検討してほしい、それから国に対して中学校での35人学級を早急に実施してほしいということで、我が一関市で見てももう既に小学校も中学校も、岩手県がいろいろ進めてきた内容で35人以下学級になっているというのが実態であります。

あとは地域の声として、あちらこちらで統合、統合ということで地域の声ですと先ほど教育長がおっしゃっていましたが、地域の声に対して教育委員会として反対はできないというお話をされていました。

ますます少子化になって児童生徒数も減っていく中で、本当にこれって国に対して、一関市議会として、議長名で国の機関に、さらにその何人にしてほしいということ自体は私はちょっと納得いかないというのがあります。

それから働き方改革のこともありますが、確かに先生方のいろいろなお話を聞くと大変だとよく分かります。

多様な子供さんもかなりいらっちゃって、どんどん増えている中で、先生だけでは何ともならないということで、国も、県もいろいろなそういう分野の方々を投入をして、進めてきているという中で、令和5年度の文部科学省の予算を見ても、そういう部分については令和4年度に対して増額していますので、それについても増員すると言っていますので、私はあえてここで国に対して何とかしろというのはちょっとどうかというの

はありますということで、私はこの請願は、不採択という立場であります。
以上です。

委員長：門馬委員。

門馬委員：先ほどから言っているとおり小学校ではもう35人ということで、法律ではもう決まっているということで、令和7年度には実施になるということですし、先ほどからの流れで言うと多分中学校もなるのだろうなというイメージはありますので、ここで大体方向性が決まっているところをやる必要がどうなのかなというのが一つありますし、それからさらなる少人数学級というこの数字がよく分からないので、この少人数学級にした場合にどういう効果があるのか。

実質今までの世界的な流れを見てみると、立証できたという話もあれば、ないという話もあったし、いろいろな話があるようです。

それからあと、データをちょっと紹介しておきたいのですが、小学校中学校の1クラス当たりの平均人数の推移ということがありまして、文部科学省が毎年調査している学校基本調査を基に作ったものだそうです。

2022年度ということですので、それを見ますと小学校で言いますと、ほとんどが26人から30人、31人から35人が大体5割近くを占めるということで、7人以下等々もたくさんあるのですが、36人以上の学級というのは4.4%しか占めていないということがあるようです。

それが中学校も同じようにしていくと36人以上というのは、20.4%、それから40人超えが1.2%ということで若干、やはりほとんどのところがそういった数字になっているということだそうです。

それからあと先生が足りないと言っているのは、やはり構造的な問題で、午後4時45分まで授業や生徒の対応をして、それ以降に明日の授業の準備とかいろいろすることがあるということで、構造的な問題で学級の人数が減ったから、働き方改革が変わるとかということよりももっと違った意味で先生を増やすような、そういった形にしていかなないと、逆に一関市の場合は人数どんどん減っていきますので、そのときに生徒たちを維持できるかということを考えていけば、学級数の人数を減らしていくことも限度があると思うのです。

先ほどから言ったとおり、何人にしたらいいのか分からないですが、1学年七、八人になればそれはそれでいいのでしょうか、そういったことからすれば、何といたのでしょうか、その部分ではなくて加配というよりも本当に定数改善というような意味で改善されたほうがいいのかというようなことがありますので、そういった意味では人数ということよりも、そういったほうを優先して改善していくべきではないかというように思います。

ということで、そういったことから考えれば、この請願に対しては、不採択という形でお答えをしたいと思います。

委員長：那須委員。

那須委員：いろいろと教育委員会とか前回は現場の方からいろいろ聞いておったところがございます。

まだちょっと数字的なところを理解しないところもありますが、いずれ一関市の実態につきましては、35人学級につきましてははっきり現状としてはそういう状態になっているという話も確認をさせていただいたところです。

そういった中での請願の趣旨からすると、市の実態は請願のとおりになっているという判断をしております。

そうした上で教員の働き方改革についても、請願上ではあるわけですが、ちょっと私が気になった、今日の一般質問の中でも、給食時間についても教員の負担があるというように教育部長が話しておりましたが、そういった負担というのは学校で働いている時間内のことであって、それがそのまま請願にもあるように教職員の残業80時間という労働に直接つながるのかということからすると、そうではないなというような形でございます。

いずれ、そういった働き方につきましては、学校現場でそれぞれの学校の中で判断できるものもあるでしょうし、岩手県としても考える、全国的な働き方も考えるという中でいろいろ改善していただければというように思います。

まとめさせていただくと私も今の実態が一関市にとって学級の人数も含め、実態としてこの請願の趣旨に合っているということであればあえて議会として判断するということはなくていいというように判断する、この請願につきましては私も不採択という立場で意見を述べさせていただきます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：お疲れさまです。

1番の中学校で35人学級を早急に実施することということがあります、実際岩手県は35人学級になっているというお話でしたが、国が35人学級になれば、県の本来の負担も減ると、実際県の裁量で中学校35人学級にしていますけれども、そういう県の負担もなくなって、もっと加配ができる環境があると思います。

ですから国に基礎自治体として、日本全国、子供のために豊かな学びをつくっていかうということで、これは請願を出していくと思っておりますし、本当に教職員の成り手不足というのが先日、残業時間が80時間以上やっている人が大変多いと、疲弊している教職員が多くてメンタルをやられて休んでいるということが非常に多いと聞いております。

養護教諭も成り手がなくて、実際、本当に産休をとっても代替教諭がいなくて、校長先生までも出ているという状況があります。

退職した先生たちを一生懸命集めようとしても、なってくれる人がいないというような実態でございますし、先ほどの課長もこういう形で教職員を増やすことが必要だということをおっしゃっていましたし、議場で教育長も国に言ってくださいというようなことを言っていたこともございました。

ぜひこれは採択すべき請願だと思っております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：私も先ほど教育長から加配を入れて35人学級が成り立っているというようなことを初めて聞きました。

いずれ35人学級が基準となればさらに加配によって様々なきめ細やかな教育なり、働き方改革というような部分が進むものと思います。

したがって、私は本件については採択すべきものと判断いたします。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私はやはり今の人口減少とか子育て、また少子化に対して、教育の問題というのは大変大きな比重を占めていると思います。

教育の場が豊かにならなければ、子育ての場面も豊かになっていかないというようなことも感じております。

実際に関市や岩手県は35人学級を実現しているにしても、日本全体がこの国の制度が人数が少なくなることによって、今の岩手県の現状も、加配の教員を35人学級の教員に、担任に充てているということ自体が既にちょっとゆがんでいるというか、正常ではない状態なので、私はやはりこの請願には賛成して関市議会も国のほうにこのゆたかな学びの実現というこの請願を述べていくべきではないかというように思います。

以上です。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：今それぞれの委員から賛成、反対という、そういう御意見を聞きました。

非常にこの請願を見ると、今の教育の政策に対して非常にこうあるべきだというような提言等がなされております。

しかし、国がいろいろな角度から調査をして、そして文部科学省の考え方が、35人学級を小学校ではやろうと、そして中学校も今40人ですけれども、おいおい35人学級にしたいような話もあります。

そうしたことと、関市の現状を見ると、もう既に国がやろうとしている状況を、関市では行っている状況にあります。

それを例えば関市の考えを基に、国の政策によい提言をすとか何かというのを考えたときに、本当にできるのだろうかというような思いを感じます。

私は、前回の請願もこれを不採択という形にした経過が私の記憶に残っております。同じような請願が毎年出てきます。

この件については私も大変申し訳ないのだけれども、不採択というように言わざるを得ません。

ですからその辺のところ、私の思いを述べさせていただきましたので、あとは正副

委員長の御判断にお任せいたします。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：ありがとうございました。

私はいろいろお話を聞く中で35人の人数の部分は一関市はなりつつあると。

全体が35人になっているわけではないというのは現実としてあります。

学校現場に行ってみれば分かるのですけれども、いずれにしましても教育委員会でも述べております加配の部分では苦慮しています。

国になぜ出すのかということは、いわゆる35人になっているからどうのこうの、なっていないからどうのこうのという、そういうものもありますけれども、いわゆる豊かな学びというより教育の保障というものが憲法で保障されている学びです。

それは均等に行われ公教育というやつです。

それが小中公教育でございます。

その辺を鑑みまして、請願が進められているのだろうなど。

その大前提にやはり考えていく必要があるのではないかと思います。

それを見て、一関市議会がどうのこうのという議論にもなると思いますけれども、市議会としてやるべきことなのです。

いわゆる一関市が35人になっている状況の中で、請願を行うことによって、47都道府県の中で1400何自治体が行うことによっての効果として、国が35人というのは出てきたのです。

これは文部科学省も、教員が足りないということを言っているのです。

いつも言っている萩生田元大臣が言っていると、そういうことで、こういう行動というのは大事だと思うのです。

そういうことを踏まえる中で、教育委員会も言っていることは何か。

小中学校は市の管轄、教員は岩手県という国からでございます。

先ほど教育委員会が言ったとおり、国から加配、いわゆる県のこの加配の予算が来て回している段階で一関市に来ないときもあったのです。

だからそういうように国をしてやっていると、いわゆるこういう行動が第一だということで私はこの請願にもう一度本当に基本に原点に戻って委員たちはもう少し理解していただきたいと思うことも申し加えまして、この請願には採択すべきものと私は思います。

ありがとうございました。

委員長：皆様から意見発表をいただきましたので、意見交換をこれで終わります。
休憩します。

（休憩 16：21～16：22）

委員長：再開します。

これより、請願第1号に対する討議を行います。

発言をお願いいたします。

岩渕委員。

岩渕委員：請願に対する議論といたしますか、争点は本当に請願そのもの。

内容も当然しかるべきですけれども、請願というものは、我が一関市というか、自治体それから議会として本当にこれからも現状はもう大変問題だと。

これを解決しなければいけないというのがあっての請願だと思うのです。

様々ないろいろな立場で学校の先生が足りないとか、時間外が多いだとか、いろいろな話があります。

そこにはその先ほど言いました社会的ないろいろな時代の背景があって、不登校の方も増えてきている。

教室になじめないお子さんも出てきている。

昔では考えられないような状況になってきている。

だから先生だけでは何ともならない。

では先生が、これがものすごい数の先生がいれば解決するかといたらそういうことではなくて、心の問題が大きいと私は思っていますので、それは御家庭だったり、子供さん御自身だったり、様々な理由があると思うのです。

だから、先生がたくさんいたから解決する話ではないもののほうが、どんどん増えているような感じがします。

翻って言えば、この請願を見たときに、全国での動きとして、これを一関市議会として国に議長名で出していく。

国を動かしていくのだという話はあるのかもしれませんが、でも自分たちの足元を見たときに、本当にそういう事実というかそういうことになっているのか、それが市民の声なのかといったときに、私は決してそれだけではないと思うのです。

様々な意見があるのは分かりますけれども、だったら学校統合するときに反対だとか、それからもうそんなに子供が一つの学級の人数が増えたら駄目ではないかとか、そのような声は全く出ませんでしたし、議会としても満場一致で、あの統合のところを通しました。

その議案のときではなくて、ここだけ出てくるとなんだという話になる。

私はそこは理解はできないと思いますし、先ほど門馬委員もおっしゃっていましたけれども、豊かな学びとは何だろうという、よく分からないというところもありますので、だから私としては分からない中で、何ていいますか、請願だからということで国に上げてやるということ自体は私としてはちょっと納得いかないというのが私の意見であります。

以上です。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：いろいろな意見があるというのはすばらしいことだと思います。

様々な構造的な部分も私も学校にはあると思います。

話の中では、それは簡単に表現はできるのですがけれども、いじめ、不登校、様々そういう対応の方々は市で手配しています。

学習指導員、あるいは県で配置しているスクールソーシャルワーカー、なんと1人とか数人なのです。

あれも関わってくるのですがけれども、そういうように教員というものは何をやるものかという、教員の仕事は授業なのです。

だから、授業をすることにおいて、35人の授業の中で、全体にこのきめ細かにいかないうちという状況もあるのは皆さん御承知だと思います。

豊かなというのは何かというと、気持ちを豊かにするという事は、子供の教育も豊かになるというか、何かと言えば教職員が心にゆとりを持って、余裕を持って次の授業ができる。

今の現場は皆さん御承知のとおり、働き方改革ということで、一般質問等々で御承知だと思うのですがけれども、そういう状況になった中で、あとはいじめの問題で一つ気になるのが、先生の顔が怖いというのもあるのです。

なぜかといえば余裕がないから。

それはマンツーマンで子供たちに接すればいいのですがけれども、東京あたりは35人以上になっていて、まず1人を見ることはなかなか難しい10人を見ることも難しい、例えば20人から25人の間が一番いいと言っていますけれども、それは現場の物差しでございまして、議会としては何が必要かといえば、そういうように目が届くのがまず必要だと思う。

やはり先生たちの気持ち、考えが顔に現れると子供たちもそういう顔になってしまいます。

そうすると余裕もない人が余裕のあることを言ったって余裕あるわけじゃないですね。

そういうことも様々豊かな学びという中に入ってくると思うのです。

言葉の説明をしますと。

一関市はどうかといえば、一関市においても不登校が増えている。

フリースクールというものが今できつつあると。

そういうような状況にあります。

学校の現場がやはり学校において本当はきめ細かに教えたいのだけれども、いろいろな子供もあって、その子に関わってしまうと次の子に関わり切れない、そこに加配があれば、今、幾らか加配はされているのですがけれども、加配があっても対応できればいいけれども、今でき切れてないという状況にもあります。

これは教員定数の改善でございまして。

そういうことを踏まえて、一関市議会として果たして上げていいのかという疑問に対して私はすごく疑問です。

一関市議会だからこそ上げるという。

これどこの自治体も同じような議論をしています。

議会もそこであえて上げていくと。

それは形としてはなかなか出てこないもので、教育問題難しいので。

それが何年先かには出てくるのですけれども、いずれ積み重ねなのです。

その辺をやはり理解する必要があるのだらうと思います。

データのなものも必要だと思います。

いろいろな考えがある中で、いろいろ話がされるのですけれども、やはりこれは必要と私は思うし、なんら遜色のない内容だと私は思うのです。

教育委員会も30人ならという言葉は今日は出ました。

去年は30人とは出ませんでしたけれども、30人がいいのだらうなど。

そうすると、教員が足りなくなる。

今の時点でも教員は足りないです。

いつも言っているとおり、教頭先生は教育をできます。

副校長、校長はできないのだけれども、それでは教育、授業はしないのだけれども、来て、そこで対応している実態もあるのです。

行って見てくればいいのだけれども、そういうところも実態はあります。

議会としてこの問題、定数の問題は遜色ないのです。

実態として感じているし、見ているし、だから、私はこの請願には賛成と言った。

そこからもう一つ、去年、不採択で今年是不採択にしないで採択、そういうのも意見として必要なのですけれども、やはり客観的に見る中で改善されているのだから、やはり改善していくという。

弾力的運用もなかなか一関市は聞いていないのですけれども、そういうように一定数いろいろな子供たちがいるので、その教室を見てみて、先生にどういうことをしているのかなとかやはり内容という実感としては分かる。

そういう教育民生常任委員会としてそういうところ、現場に行って勉強すればいいのだらうと思います。

もしあれでしたら、委員の皆様、学校を紹介しますので、そういうところもあるので、やはり前向き前向きというのはありますけれども、本当にこの問題は後退していますので、私はその辺をもう少し熟慮していただきたいと思います。

委員長：菅原委員。

菅原委員：先ほど学校統合に対する御意見がありました。

実は学校統合と少人数の学級を求めることとは全く問題が全然違って、学校統合というのは、他学年にわたって8人以下になったときに、複式学級になります。

それを是正するために学校統合を求めるという御意見は、それは最もというか、そういう御意見はあると思います。

それとは全然少人数学級というのとは別だと思っていて、少人数学級というのは、やはり昔45人だったのが40人になり、それでもやはり様々な弊害があってその中で今、岩手県では35人学級にしていっている。

それでもやはり様々な教育課題が噴出して、その中で30人というか、もっと少ない人数での学級編制を求めるという考え方に関しては、大変私は理解するところであります。

やはり国全体がお金をかけていかないとならないと言ったら、やはり教育のことだと思ふのです。

やはり教育にはお金がかかる。

かけられないということはこれからの人材育成に関して日本の未来をつくっていくことに関して投資ができないということなので、私は十分に豊かに教育をしていく状況をつくっていくということが、私達が求めていく社会ではないかと思ひます。

委員長：そのほか、討議される方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、討議を終わります。

お諮りいたします。

これより採決したいと思います、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、これより採決を行います。

請願第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを採択することに賛成者の挙手を願ひます。

(賛成者挙手)

委員長：可否同数であります。

したがって、委員会条例第16条第1項の規定により、委員長において、本案に対する可否を採決いたします。

本案については、委員長は、不採択とすべきものと採決いたします。

よって、請願第1号は不採択とすべきものと決しました。

ただいまの審査の報告については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、請願第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についての審査を終わります。

次に、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : その他を終わります。
以上で、予定した案件の協議は終了いたします。
以上で、本日の委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(午後 4 時 37 分)